

（第1面）

## 産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 20日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県富士市平垣300番地

氏名 王子マテリア株式会社富士工場第一工場

田中 数敬

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0545 - 60 - 2246

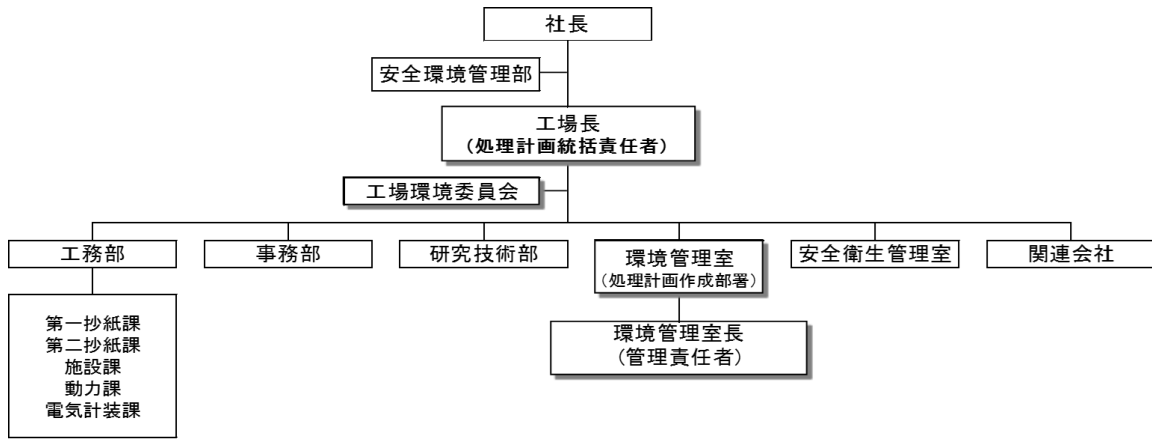
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	王子マテリア株式会社富士工場第一工場		
事業場の所在地	静岡県	富士	市平垣300番地
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業		
② 事業の規模	29,963百万円		
③ 従業員数	168名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR     subgraph Inputs         A[古パルパー] --&gt; B[金属くず]         A --&gt; C[RPF原料]         A --&gt; D[パルプ原料]         A --&gt; E[廃プラ・紙くず]     end     C --&gt; F[RPF製造]     D --&gt; G[抄紙工程]     F --&gt; H[バイオマスボイラー]     G --&gt; I[排水処理工程]     I --&gt; J[汚泥]     J --&gt; K[供給物]     H --&gt; L[ボイラー燃料]     L --&gt; M[バイオマスボイラー]     M --&gt; N[ばいじん]     M --&gt; O[燃え殻]     K --&gt; P[焼却炉]     E --&gt; P     P --&gt; Q[ばいじん]     P --&gt; R[燃え殻]     N --&gt; S[最終処分]     O --&gt; S     Q --&gt; S     R --&gt; S</pre>		

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和 5 年度）実績】</b>	
	産業廃棄物の種類	排出量
	燃え殻	8,555.340 t
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	21,890.380 t
	汚泥（泥状のもの）	494,637.000 t
	廃プラスチック類	9,890.320 t
	木くず	322.180 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	12.690 t
	（これまでに実施した取組） ・ 分別の推進 ・ 生産工程の効率改善に取り組み、歩留り向上を図った。 ・ 古紙から発生する廃プラスチック（パルパー粕）を減容固化しボイラー燃料として自家焼却する事で廃プラスチックの再利用を行う。	
	②計画	<b>【目標】</b>
産業廃棄物の種類		排出量
燃え殻		8,983.000 t
ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）		22,985.000 t
汚泥（泥状のもの）		519,369.000 t
廃プラスチック類		10,385.000 t
木くず		338.000 t
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）		13.000 t
（今後実施する予定の取組）		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃プラスチック（パルパー粕）の減容固化を積極的に進め、外部処理委託を最小限に抑える。</li> <li>・ 工場見学者（お客様）に対して古紙に含まれる禁忌品（昇華転写紙、発泡、CD等）の混入防止について啓蒙。</li> </ul>
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ I S O活動を通して全従業員に対し分別の重要性や方法を周知。</li> </ul>
②計画	<p>（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>同上</p>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	燃え殻	0.000 t	
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	0.000 t	
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	
	廃プラスチック類	0.000 t	
	木くず	0.000 t	
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000 t	
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	燃え殻	0.000 t	
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	0.000 t	
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	
	廃プラスチック類	0.000 t	
	木くず	0.000 t	
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000 t	
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	燃え殻	0.000 t	0.000 t
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	0.000 t	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	32,333.380 t	488,329.980 t
	廃プラスチック類	9,227.600 t	8,973.600 t

	木くず	32.880 t	32.750 t
	かれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000 t	0.000 t
	（これまでに実施した取組） ・ 定期修繕を行い設備を健全な状態に維持。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
	燃え殻	0.000 t	0.000 t
	はいしん（工場の排ガスを処理して得られるげいじん）	0.000 t	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	33,950.000 t	512,746.000 t
	廃プラスチック類	9,689.000 t	9,422.000 t
	木くず	35.000 t	34.000 t
	かれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000 t	0.000 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 同上		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
	燃え殻	0.000 t
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t
	木くず	0.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000 t
	（これまでに実施した取組）	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
	燃え殻	0.000 t
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t
	木くず	0.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000 t
	（今後実施する予定の取組）	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和 5年度）実績】				
	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)

①現状	燃え殻	1,346.160	7,209.180	0.000	0.000	8,555.340
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	14,121.220	7,769.160	0.000	0.000	21,890.380
	汚泥（泥状のもの）	1,797.540	4,519.100	0.000	1,045.470	7,352.490
	廃プラスチック類	309.130	537.810	0.000	69.780	916.720
	木くず	208.640	80.790	0.000	0.000	289.430
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	12.690	0.000	0.000	0.000	12.690
	<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>汚泥、廃プラの外部処理委託先において、中間処理後の最終処分として埋立て処分のならない業者を選定した。</p>					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
		①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	燃え殻	1,413.000	7,570.000	0.000	0.000	8,983.000
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	14,827.000	8,158.000	0.000	0.000	22,985.000
	汚泥（泥状のもの）	1,887.000	4,745.000	0.000	1,098.000	7,720.000
	廃プラスチック類	325.000	565.000	0.000	73.000	963.000
	木くず	219.000	85.000	0.000	0.000	304.000
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	13.000	0.000	0.000	0.000	13.000
	（今後実施する予定の取組） 現状と同じ					
※事務処理欄						





(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。